

令和6年7月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年7月29日(月) 13:30～14:30
開催場所 庁舎 4階 第1委員会室
出席委員 教 育 長 今井 義尚
教育長職務代理者 朽木 徳壽
委 員 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 多田 玲子
事務局出席者 教育部長(太田)、こども家庭局長(村瀬)、教育総務課長(田代)、学校教育課長(中川)、学校教育課参事(山口)、人権擁護課参事(安本)、生涯学習課長(川津)、スポーツ・文化振興課長(赤井)、国スポ・障スポ推進課長(秋田)、幼児課長(織田)、幼児課参事(内田)、図書館長(西村)、書記(小林)

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 13:30

市民憲章唱和(学校教育課長)

教育長

日程3 「議案第6号 栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

こども家庭局長説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、それではこれより「議案第6号 栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則の一部を改正する規則について」、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第6号は原案通り、可決といたします。

教育長

続きまして、「議案第7号 栗東市訪問相談事業実施要綱の制定について」、説明をお願いします。

学校教育課長 説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

多田委員

これは保護者が申し込みをして、家に来てくださるということですね。どなたが来てくださるのですか。

学校教育課長

学校教育課の中に臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持った職員がおりまして、この職員を派遣いたします。条件としまして、必ず保護者がその場にいていただく、あるいは祖父母にいていただく、そうしますとお子さん相手にでもできそうだと。

教育長

申し込みの手順であるとか、どこに提出するのか、周知はどうするのか説明をお願いします。

学校教育課長

これまで栗東市がアウトリーチ型の訪問相談について手を出せなかったのが、万が一の相談事故、子どもをめぐってこんなこと言われたとか、ハラスメント的な部分を懸念しておりまして、栗東市の児童生徒支援室事業の一つとして今回取り入れようとしているのですが、これまでのほかの事業については会計年度任用職員に事業を実施していただいております。そういう意味ではいろんな制約があったのですが、今回、正規職員が臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持っている部分でこれまでなかったサービスが展開できるようになります。ただ冒頭に申しましたので、家庭で受ける相談というのは基本的に心配もありまして、それをひとまず試行的事業としまして、この1か月間やらせていただいて、その中で改善点が出た後、修正しながら事業を進めていきたいと思っております。

栗東市のこれまでの事業にも言えることなのですが、必ず学校を間に挟むということです。

必ず相談事務、児童生徒支援室が一次的にお困りごとを受ける。申し込みについても校長を挟むこととします。周知についても学校を通じてさせていただきます。

多田委員

学校側から不登校児童生徒に対して案内がされるのですか。

学校教育課長

そうですね。大きくいいますと学校に来ていない子どもたち。全て欠席をしている子どもは年間通じての片手くらい的人数で、なんらかの形で学校と繋がっている、そういう子どもたちをターゲットにしています。

多田委員

今、対象となる子ども達はどれくらい、 いるのですか。

学校教育課長

今は6人くらいです。

田中委員

個々によって状況が異なってくると思います。基準といたしますか、訪問される場合の回数など上限はあるのですか。

学校教育課長

一応設定しておりますして週1回、1回につき1時間程度としております。栗東市の不登校支援システムとして考えております、まずここで繋がっていただいて、そして、彼が児童生徒支援室に繋いでいただいてというイメージです。

田中委員

新規事業ということですが、国や県の動きの中で考えなのか、独自事業なのですか。

学校教育課長

現時点でいいますと、市単独の事業です。これを起案しましたのが5月くらいでして、次の第4期栗東市教育振興基本計画の中で不登校対策を充実させていきたいという教育長からのご指示もございまして、事業化を検討しておりました。最近の文科省の動きとしてこのアウトリーチ型、今後の流れとしましてはおそらく増えていくだろうと。今は市単独でしておりますが、今後、国や県のメニューができれば活用しながらやっていきたいと思っております。

教育長

ほかにご質問等ございませんか。それでは、これより「議案第7号 栗東市訪問相談事業実施要綱の制定について」、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第7号は原案通り、可決といたします。

教育長

続きまして「日程4 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。7月1日（月）7月採用新規職員辞令交付式、議会運営委員会、議会本会議再開・委員長報告・採決、委員長会、議会説明会、2日（火）社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式、キノンビクス感謝状贈呈式、6日（土）中学生広場「私の思い2024」栗東市大会、11日（木）パリパラリンピック車いすバスケット女子日本代表メンバー北田千尋選手表敬訪問、12日（金）栗東ワイルドキッズ第29回高野山旗全国学童軟式野球大会出場に伴う表敬訪問、19日（金）栗東市学校給食共同調理場運営委員会、20日（土）第77回滋賀県民スポーツ大会栗東市選手団「結団壮行会」、23日（火）栗東市同和教育推進委員会、25日（木）社会教育委員の会議、26日（金）議会説明会、29日（月）教育委員会定例会です。予定として、31日（水）第2回教科用図書第二採択地区協議会です。以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。

教育長

続きまして、日程5 その他報告事項①「各課（館・所）の7月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

田中委員

2点教えていただきたいと思います。1点目については、人権擁護課の報告事項ですが7月11日に第1回栗東市人権擁護審議会があり、教育委員から私が代表で出させていただいている会議ですが、その会議では市の人権同和に対しての組織の市の仕組みが変わったという説明を受けました。実際に進めていかれる栗東市の組織編制が目標に近づけるようなことに有効であるのか、やりにくさというようなものがあるのか、そのあたりはどのようなかなと思っている次第です。答えられる範囲で結構ですので教えていただきたいです。

人権擁護課参事

審議会の中でも資料として配らせていただいた栗東市の人権擁護改正についてというおとで、栗東市の中では今まで栗東市同和対策本部、そして同和教育推進本部、人権対策推進本部、この3つを統合させていただいて、人権擁護推進本部という一つのまとまりを作りました。これは今まで人権教育と人権政策が別々であったことを一つにまとめるということにより今までの取り組みをスピーディに取り組んでいけるようにという思いのもと、統合されたということと、同和という文言につきましては部落差別という言葉に変えたりとか人権というところに包括したり、そして審議会と推進委員会と、中身は若干違うんですけど、組織しているメンバーの方が重なっていたりですとか、人権課題が一緒の文言を使われていたりとか、この一年間をかけてその二つを再編していくということも同時に行われていますので、ちょっとやりにくいかどうかと問われますと、やっぱり変革期なので大変難しい部分があるのは正直、素直な気持ちではありますが、ただやはり、これが当たり前でずっとやってきたところをしっかり見直ししながら、これが必要なものなのかどうか、今までのやり方でいいのかどうか、しっかりと協議しながら進めていくということで、時間をかけながらやっております。

田中委員

一年かけてよりよいものという方向性はわかりました。栗東市の行政の狙いというのは住民一人ひとりの幸せ、充実のベースは人権であると思っておりますので、この編制が栗東市民の人権尊重に効果的なものになりますように願っております。

もう一点は先ほどから生涯学習課の自然観察の事業でも暑さ対応、図書館に自動販売機を置きました。これも暑さ対策。40度近くの暑さ、命にかかわる暑さということで、急に暑さ対策というのが、命に直結してくるようなことになってきたなと感じます。園や小中学校は無事に長期休業に入りました。それは安心です。ただ9月になると再開しますので、猛暑に対する取り組み対応、具体的な取り組みは各校園になろうかとは思いますが、教育委員会部局として、他の課で暑さ対応として事業を行う場合に何か対応をされておられるのか教えていただきたいと思います。

学校教育課長

昨今の暑さは災害級といわれています。熱中症の特別警戒アラートの情報がありますが、それが出たら今日の2時までに明日の分が出たら基本小中学校はお休みにするとしております。県全体の中体連については、エリアが各々ですので、その時に考えるということで。ただ原則は休校にしようということで取り決めさせていただきました。子どもの安全第一主義ということ、子ども達の命と安全を最優先にしてやっていきたいと思います。

教育長

追加ですけど、夏休みに入っても運動活動などありますが、通常熱中症アラートが出た場合の対応も説明をお願いします。

学校教育課長

水分補給と休憩は基本ですが、原則、運動はしない。休日における運動については午前3時から午後3時までしております。活動中の水分補給についても指導しながらやっております。

幼児課

幼児課についても暑さ指数を35、特別警報級のものが出た場合、基本的には幼稚園は休園措置を。保育園については、開園をしますが、家庭の保育を促す方向性です。

幼児課参事

夏休み中ではありますが、2号3号の園児については園で過ごしております。水遊びもできない状況ですが、朝の早い時間だけでも少しだけでも水遊びができるように、園が工夫しながらやっております。

教育長

学校園は報告いただきましたが、そのほか、お願いします。

スポーツ・文化振興課長

体育施設を管轄しておりますが、主催者判断ではありますが、警戒アラートが出たら主催者に連絡をし、注意喚起を行っております。自主的な事業につきましては、それぞれ状況みながら実施しております。

国スポ・障スポ推進課長

各種イベントにおいて、野外のスポーツは止めましよう、内規を定めて運用しており

ます。

教育長

学校や園、教育委員会が主催するようなイベントで熱中症等における緊急搬送はありますか。

学校教育課参事

緊急搬送はあったのですが、熱中症が原因かどうかは、はっきりしておらず、当人が睡眠不足ということでした。判断に迷うことがあるのですが、迷ったら救急車を呼ぶように指導しております。

内記委員

学校教育課の報告事項で、臨時校長会がありました。内容はどのようなものでしたか。

学校教育課長

新聞報道にもありましたが市内小中学校でありました不適切会計処理につきまして、各校の襟を正すということと、各校の校内調査を指示しました。

多田委員

生涯学習課の「放課後子ども教室スタッフ救急訓練研修」とありますが、具体的にはどのようなことをされたのですか。

生涯学習課長

市内8学区で地域の協力を得ながら実施している事業で子どもの居場所づくりという部分と地域との交流ということで主に体育館で活動しております。これにつきましてはボランティアで地域の方にお世話になりまして、この研修については、AEDの処置が必要になったときの対処訓練ということで湖南消防の方をお招きして実施いたしました。

教育長

他にご質問等ございませんか。それでは他にないようですので、以上で各課の7月度事業進捗状況について終了させていただきます。

次に報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」を終了します。

教育長

次に日程6 その他①各課からの報告事項について、ございましたら挙手にてお願いいたします。

- ・人権擁護課参事より
「栗東市人権教育研究大会」について案内
- ・スポーツ・文化振興課長より
「平和のいしずえ2024」について案内

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

教育長

ないようですので次に、その他②次回8月度教育委員会定例会等の日程についてお願いします。

教育総務課長

8月の定例会等の日程については、8月30日（金）10時から臨時会、同日13時30分から定例会でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

30日（金）でよい。

教育長

次回定例会等は8月30日（金）でお願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。これをもちまして、7月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14：30